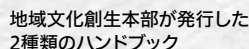


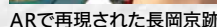
文化庁

Vol. 5



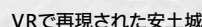
先端技術で文化財を
観光資源に

近年、VR(仮想現実)やAR(拡張現実)などの先端技術を使い、観光やまちづくりに文化財を活用している事例が増えてきています。しかし、先端技術は用語を含め専門的な内容が多いため、導入は容易ではなく、基礎知識が必要です。そこで、地域文化創生本部では、文化財活用に関連する先端技術の特徴などを分かりやすく紹介するとともに、地域が抱える課題に対してどの先端技術を使用し、どのような成果を出しているのか、全国の事例を紹介するハンドブックを作成しました。



現存していない建物を
再現して、
集客コンテンツに

例えば、歴史上の人物の中でも特に人気の高い織田信長が築いた安土城は、焼失し、現在は石垣など一部だけが残っています。滋賀県近江八幡市は、その幻の城が持つ歴史・観光資産としての価値に注目し、先端技術を使用して安土城と城下町の復元に取り組みました。凸版印刷株式会社による最新のVR技術を駆使したタブレットや高精度シアターは、観光客の誘致や周遊ルートの構築ツールとして活用、関連施設の入館者数の増加に繋がっています。



提供：近江八幡市 天主復元案：内藤昌（元愛知産業大学学長）
技術監修：福田知弘（大阪大学大学院） 制作：凸版印刷株式会社

詳しくはハンドブックで！

01 時間と場所を越えて現存しないお城を体験できる技術は？

- 1 VR 2 AR 3 QRコード 4 デジタルアーカイブ 5 AI

84 ドローンを飛行させるために申請するのは？

- 1 文部科学省 2 総務省 3 国土交通省

史跡にスマホをかざすとCGの古墳が現実世界に出現する技術は？

- 1 VR 2 AR 3 QRコード 4 デジタルアーカイブ 5 AI

05 QRコードを開発したのは?

- 1 文化庁 2 総務省 3 日本の民間企業

映像の「4K」の語源は？

- 1 約4000万画素
- 2 横の画素数が約4000
- 3 フルHDの4倍の画素数

 GPSを開発したのは？

- 1 米国 2 日本 3 欧州連合

文化財保護のための資金調達(一例)

指定寄附金制度

国宝または重要文化財等に係る修理・防災施設設置事業で、国庫補助を受けて行う事業等であって、かつ当該事業を行うことが文化財保護のために緊急に必要であるものが対象。税制上の優遇措置を受けられる。

クラウドファンディング

特定のプロジェクトの起案者がインターネット上で不特定多数からお金を集める仕組み。「寄附型」「購入型」「融資型」「投資型」の4種類があるが、主に文化財保護に使われているのは「寄附型」と「購入型」。

ふるさと納税

生まれ故郷や応援したい都道府県等に寄附するという新しい地域応援の仕組み。税金の一定金額が還付・控除され、さらに寄附先の地域からお礼がもらえる。

企業版ふるさと納税(地方創生応援制度)

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除される制度。損金算入による軽減効果で、企業の実質負担が最小で約1割まで圧縮が可能。

そのほか、企業等による指定管理や不動産信託、関連商品の開発、サポーター制度など

文化財保護のための 資金調達

過疎化・少子高齢化などにより文化財の担い手が不足し、滅失・散失等の危機に瀕している文化財が多くなっています。そのような中、所有者等の努力だけで文化財を継承するのは難しく、広く社会全体の協力を得ながら文化財を継承していく必要があります。そのため、地域文化創生本部では、特に資金面にスポットをあて、資金調達の制度や事例を紹介しているハンドブックを作成。文化財の所有者の資金調達はもろろん、支援をお考えの企業の方々にも役立つ情報を提供しています。

企業にもメリットが!? 『企業版ふるさと納税』

企業が文化財保護のために支援できる方法として、寄附やネーミングライツ契約等がありますが、なかでも、この4月に制度が改正された『企業版ふるさと納税』は、税制上の優遇措置により、実質、企業負担が寄附額の1割となるなど、企業にとってメリットが大きいのが特徴です。また、社会貢献やSDGsの達成など企業のPRに繋がるほか、地方公共団体とのパートナーシップの構築や地域資源を生かした新規事業展開が見込まれるなどビジネスチャンスの可能性を秘めています。



制度を利用して津屋川水系清水池のハリヨ生息地や周辺環境を整備し、観光資源として活用(岐阜県海津市)



各地域には多種多様な文化財が数多く存在しており、現在、多くの文化財が守り伝えていくための資金の捻出に課題を抱えている



文化財保護による 社会貢献

文化財は国や地域の象徴であり、絶えてなくなってしまうことで、地域の個性や文化力の損失につながるだけでなく、社会面や経済面にも影響を与えてしまう可能性があります。文化財自体の保護や担い手の育成など様々な取組を行い、地域振興等につなげることは文化力の高さのアピールにつながり、また、企業が地域振興のための支援に注力していることは、企業のイメージ向上にもつながります。

文化庁が京都に移転するこの機会に、企業として、文化財や文化資源について、考えてみませんか？

文化庁広報誌
「ぶんかる」
キャラクター
ぶんちゃん



文化庁
地域文化創生本部
TEL:075-330-6720(代表)
<https://www.bunka.go.jp/>

「先端技術による文化財活用」「文化財保護のための資金調達」とともに文化庁HPからダウンロードできます

